

## 防災訓練実施結果報告書

平成 26 年 2 月 7 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村舟石川 6 2 2 番地 1 2

氏名 ニュークリア・デベロップメント株式会社

取締役社長 白鳥 義夫

(担当者 [REDACTED] 管理部 電話 [REDACTED])

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

|                      |                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原子力事業所の名称及び場所        | ニュークリア・デベロップメント株式会社<br>茨城県那珂郡東海村舟石川 6 2 2 番地 1 2                                                                                                          |
| 防災訓練実施年月日            | 平成 25 年 12 月 11 日                                                                                                                                         |
| 防災訓練のために想定した原子力災害の概要 | 燃料ホットラボのサービスエリアにてコンセントから発火し、可燃性放射性廃棄物に引火、廃棄物中の放射性物質が煙とともに排気筒より環境に放出され、原災法第 10 条、第 15 条レベルに達したため、広域消防の出動を得て消火活動を実施し、オフサイトセンター (OFC) 災害対策本部への派遣防災要員と連携して対応。 |
| 防災訓練の項目              | 総合訓練                                                                                                                                                      |
| 防災訓練の内容              | ① 招集訓練<br>② 救出・消火訓練<br>③ 通報訓練<br>④ モニタリング訓練<br>⑤ OFC 派遣防災要員と連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練                                                                           |
| 防災訓練の結果の概要           | 別紙 1 のとおり。                                                                                                                                                |
| 今後の原子力災害対策に向けた改善点    | 別紙 1 のとおり。                                                                                                                                                |

## 総合訓練実施結果の概要

## 1. 訓練の目的

本訓練は「ニュークリア・デベロップメント株式会社原子力事業者防災業務計画」第2章第7節に基づき、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施するものである。

## 2. 訓練の実施日時及び対象施設

## (1) 実施日時

平成25年12月11日(水) 13:30～15:30

## (2) 対象施設

燃料ホットラボ施設

## 3. 実施体制、評価体制及び参加人数

## (1) 実施体制

防災業務計画に基づく組織及び通報・連絡体制

## (2) 評価体制

訓練終了後に行う参加者による反省会及び事後に提示される気付き事項を基に改善点の抽出を行う。

## (3) 参加人数

83名(防災要員を含む)

## 4. 原子力災害想定概要

## (1) 想定事象

12月11日(水) 13:30 燃料ホットラボ施設サービスエリアにてコンセントから発火し、近傍に仮置きされていた可燃性放射性廃棄物に引火。廃棄物中の放射性物質が煙と共に大量放散し、排気筒より放出された(→原災法第10条事象、第15条事象到達)。初期消火作業の過程で1名が火傷負傷(サーベイの結果、放射能汚染無しを確認)。火勢強く、負傷者が出たため、一旦消火を中断、負傷者を救出して待避。出動した防災班が消火を試みるがかなわず、出動したひたちなか・東海広域事務組合消防本部(以下、広域消防)が施設非常口から建屋内に入り、消火活動を行って鎮火。オフサイトセンター(以下、OFC)に防災要員を4名派遣し、社対策本部との連携作業を実施。

## (2) 所轄消防の出動の有無; 有り(広域消防の訓練出動受け)

## (3) 記者発表要員等の派遣の有無; 有り(茨城県庁、その後OFCに行先変更)

## (4) 訓練におけるブラインド事項; 有り。事象推移(第10条事象到達時刻、第15条事象到達時刻、原災法未満事象となる時刻)

## (5) 今回初めてとなる訓練事項

a. 第15条事象にまで至る災害を想定

b. 防災要員4名のOFC派遣及びOFC派遣要員と社対策本部の連携活動

c. 訓練の一部ブラインド化

## 5. 訓練の項目

総合訓練

## 6. 訓練の内容と結果の概要

## (1) 招集訓練

事象発生確認後直ちに社内緊急放送を行い、関係職員を迅速に招集することができた。

## (2) 救出・消火訓練

広域消防と連携して負傷者の救出と緊急被ばく医療機関への搬送(出発まで)及び消火活動を実

施した。

(3) 通報訓練

原災法第10条通報から第15条報告、応急措置概要報告まで、送信先へのFAX到着確認に一部遅れがあった他は、目標時間内に実行することができた。次回送付先設定を正確に行い、遅れることがないように改善する。

(4) モニタリング訓練

社内2箇所において10分毎の放射線モニタリングを行うことができた。

(5) OFCと連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練

OFC派遣の防災要員4名と連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練を行うことができた。

7. 訓練の評価

訓練項目、内容ともに所期の目標(時間、実施事項、等)を達成して終了したと評価される。

今回、初めて第15条事象にまで至る訓練を実施し、法定通報・報告を着実に行うことができたが、訓練における事象の想定と放射線レベルの蓋然性への疑問が提起された。また、今回初めて訓練にブラインド部分を導入し、目標とした時間内に終了することができたが、即応訓練に役立つようなブラインド化が必要との反省点がある。送付先の確実な設定を含めて、次回訓練における改善点とする。OFCに派遣した防災要員4名との連携した活動を迅速に進めることができた。

8. 前回訓練の反省事項と今回の訓練への反映

前回訓練にて下記が反省事項として抽出された。

- ・書式、帳票類、掲示物を最新版状態に維持すること。
- ・ブラインド型訓練の取り込みを図ること。

今回訓練における対応状況は次の通り。

- ・書式、帳票類、掲示物に関して、防災業務計画等の改定を踏まえた最新のものを準備した。書類は最新状態に維持されたが、今回訓練に使用する送付先のFAX番号、電話番号の設定において1ヶ所誤りが発生したので対応処置を行うと共に、本番用の番号に誤りのないことを確認した。
- ・訓練の中において、事象の推移に関してブラインド化を行った。但し事象推移のブラインド化は、即応能力アップに寄与するところが少ないとの反省から、次回訓練ではブライド内容の見直しを行う。

9. 今後に向けた改善点

- (1) 事象の蓋然性に配慮し、現場活動にマンネリ化を招かぬよう緊張感を高めた訓練シナリオを検討する。
- (2) 即応性の訓練に役立つように事象内容等のブラインド化範囲拡大を検討する。
- (3) 送付先のFAX番号、電話番号の設定チェックを確実に行う。

以上